

合計 4,880 筆の署名を 市長へ提出

この秋、市連協の活動として皆さんのクラブで取り組んでいただいた「学童保育のさらなる充実を求める陳情署名」が、紙署名で3,767 筆、オンラインで 1,113 筆の合計 4,880 筆集まりました。多くの皆さんのご協力を頂き、本当にありがとうございました。

去る 12 月 22 日、市連協の西会長と指導員会、および労組の代表者が清水市長との面談に臨み、集まった署名を市長に直接手渡すとともに、現場の切実な声として学童保育のさらなる拡充を訴えました。

面談の中で市長からは、「多様な保育のニーズがあり、その受け皿として学童と居場所事業がすみわけができるいくとよいと考えている。学童の支援についても引き続き検討していく」とのコメントをいただきました。

◎署名の要望項目

1. 民設の学童保育でも公設と同等の保育料で利用できるよう、委託料を増額してください
2. 子どもが過ごす環境を改善するため、家賃補助及び施設確保にかかる支援を強化してください
3. 人材の確保と待遇改善に向けた支援を強化してください
4. 学童保育の運営継続に向けた支援（小規模支援・施設面など含む）を強化してください。



本当の「併存」とは 学童保育の位置づけ整理と拡充の必要性

市長から「すみわけ」という言葉が出てきたように、市は現在、「学童保育」と「放課後子ども居場所事業」の併存を方針として掲げています。しかし、現場ではすでに深刻な影響が出始めているのはご存じのとおりです。今までは、市の言う「併存」という言葉が、実効性のない「絵に描いた餅」になります。子どもたちの放課後の生活を守る「学童保育」と、活動の場を提供する「居場所事業」の違いを改めて明確にし、誰もが納得できる形での施策を求めていく必要があります。

来月には今後のさいたま市の放課後児童クラブと居場所事業の整備方針を市民に問う
パブリックコメントの実施（2026年1月予定）が計画されています。詳細については追ってご連絡します。学童保育の拡充を求め、あらゆる機会を通じて声をあげていきましょう。引き続き皆様の熱いご協力をお願いいたします。

